

2023年10月16日 地域観光シンポジウム
～地域観光産業を高生産性で高所得産業に！～

宿利会長 開会挨拶

皆様、こんにちは。運輸総合研究所の宿利です。

今日も大変多くの皆様にご参加の登録をいただいております、会場にも多くの皆様にお越しいただいておりますが、オンラインでご登録いただいております方も合わせて1000名を超える程で、本当にありがたく思っております。それだけ、本日のテーマについて皆様の関心が高い、あるいは問題意識を持っておられる皆様が多い、ということではないかと思えます

本日のテーマにつきましては、既にご案内申し上げておりますように、旅館、ホテルなどの宿泊事業、その他に、地域における観光を実際に担っている観光産業、これらを地域観光産業と捉えておりますが、これを今こそ官民を挙げて、抜本的に事業基盤を強化し、事業を革新して、付加価値労働生産性を高くして、高収益な産業に転換すべきだ、ということを提案し、皆さんと一緒に議論を行おうというものであります。

このテーマにつきましては、昨年から当研究所では、同じ問題意識を持っておられる有識者の皆様にご協力をいただき、精力的に議論をいたしまして、既に、今年の7月にこれを取りまとめた提言を公表しております。メディアの皆様にも丁寧にご説明申し上げましたし、HP、その他でご紹介しておりますので、改めてご覧いただければ幸いです。

ところで、このテーマを取り上げようと思いましたが、このテーマともう一つ、地域交通産業の基盤強化・事業革新という、似たようなタイトルではありますが、しかし似て非なる背景を有するテーマについても、同時並行的に検討いたしました。こちらにも今年の12月に提言の報告を兼ねたシンポジウムを開催いたしますので、ご興味のある方にご覧いただきたいと思っております。実は似て非なるものではありませんが、地域の現場では相当程度重なっているものであり、今日のテーマである地域観光産業の中には、当然観光を支える交通産業は重要なプレイヤーの1人として入っているわけでありまして。

そこで、どうしてこのテーマを取り上げなければならないと思ったのか、その理由を2つ申し上げておきたいと思っております。私は切実な問題意識として、このテーマを取り上げました。

それはそもそもコロナ以前から、地域観光産業は、いわゆる観光先進国と言われている国々との比較において、大きく遅れをとっていたわけでありまして。たまたまコロナ前に外国人観光客がたくさん日本に来ていただいた、ということもありまして、意識されなかった、あるいは意識してもあまり問題にされなかったくらいはあるかもしれませんが、大きく遅れをとっていたこの地域観光産業が、コロナ禍を経て、大変脆弱化した、決定的に脆弱化した面があると思っております。

さらに、そのことにより、今後、地域観光産業が自力で事業を革新し発展していくことが、私の目には、期待可能性がなくなった、と言うと大げさでありますけれども、大いに損なわれた、というふうに感じました。

日本の観光を語るときに往々にして「おもてなし」という言葉が使われることがありますが、私はそういう非常に曖昧な、かつ自己満足的な言葉で日本の観光産業を語

ることから脱却しなければいけないのではないか、と思いました。それが理由の一つであります。

もう一つの理由が、これは観光関係者がたくさんおられる中で、いささかきつい言い方かもしれませんが、日本の観光政策の中で、産業政策というものはほとんどなかったに等しいのではないか、ということであります。つまり地域観光産業を観光産業と捉え、産業政策として政策を進めていくことをしてこなかったのではないか、という私の認識であります。

要は、この地域観光産業を、これからの時代に、日本にとって不可欠な基幹的な産業、リーディングセクターと位置づけて、その将来のあるべき姿や目標を、政府として国策として明確に提示をして、そのためにあらゆる手段の施策や取り組みを集中的に官民が講じていく、こういう政策体系を作り上げて実行していく、ということが行われてこなかった、と私は思っております。

異論のある方もおられると思いますが、私のそのような二つの認識から、この問題を有識者の皆様のご協力をいただいて、かつ何ら前提条件や制約条件なしに、白地で徹底的に議論していただきたい、と思ったのが、この検討委員会の始まりでありますし、今回まとめていただいた提言はそのような議論の産物である、というふうにご理解をいただければと思います。

私自身も長く運輸省、国土交通省に勤務をしております、観光行政の重要性を十分認識し、その充実、あるいは強化などに自分の立場で携わっておりましたので、本当は他人事ではなく、このようなことを言っている場合ではないわけであります。

2008年に観光庁ができましたが、観光産業課という課は、観光庁発足に先立って、

当時の国土交通省の総合政策局の中に作りました。つまり観光産業をきちっと行政の重要な領域として取り上げてやっていかなければならない、という意識は明確にあったわけであります。観光庁の中に当然、今でも含まれ、重要な課の一つでありますし、柿沼前観光産業課長にはこの検討委員会にずっと出てきていただきました。時々、行政に対して厳しい意見もあったと思いますが、建設的に議論に参加していただいたと思っております。

この観光産業課を作り、また 2006 年に制定されました観光立国推進基本法、あるいはこの法律に基づく観光立国推進基本計画がありますが、この中にも、観光産業の国際競争力の強化はきちっと謳われております。条文としても 1 条立てられておりますし、その計画の中にも項目としては立っておりますが、しかし実際にはそれに基づいて、先ほど申し上げた産業政策としての政策が十分に遂行されたという事実はなかったわけであります。実際には、観光客の数や消費額などを目標とする、観光誘客を中心とする、あるいはそれに関連する施策の展開、というのがこれまでの中心であった、と私は考えております。

そんな中ではありますが、今年の 3 月に決定されました観光立国推進基本計画、第 4 次にあたる計画の中には、この観光産業の革新が項目に立てられており、そこでは労働生産性を高めて、稼げる産業に変えていこうということが、もちろん一定の内容ではありますが書かれており、項目を立てて中身を書くところまで変わってきた、ということは重要な事実であります。私はそのような提案をして決定に至った関係者の努力に心から敬意を表したいと思っております。まさにそういう時代になったということでもあります。

しかし、現実には「言うは易く行うは難し」でありまして、実際にこれから官民を挙げて総力でそういう取り組みができるのかどうか、ということにかかっているわけでありま

す。計画に初めて書いたからといって事態が変わるわけではないことは、皆様、百もご承知だと思います。そういう意味で、本日のシンポジウムの中で発表されるお話や、あるいはディスカッションを、ぜひそのような問題意識を持っておられる官民の皆様のこれからの取り組みの参考にしていただきたい、と心から願っております。

今日ご登壇いただく皆様方は、いちいちお名前は紹介いたしません、先ほど申し上げました検討委員会で議論をリードしていただいた皆様であります。そのお1人です富山和彦さんは、やむを得ないご都合により今日この場にはご出席できませんけれども、後ほどディスカッションの際に、あらかじめ録画していただいたビデオでご登場いただきます。また、提言の内容を報告いたします城福前主席研究員、現特任研究員は、この検討会の議論を先に進め、あるいは提言をまとめた責任者であります。

ぜひ、今日のシンポジウムを、会場の皆様もオンラインでご参加いただいている皆様も、それぞれのこれからの取り組みのご参考にしていただければ、主催者として、大変ありがたく思います。

本日は誠にありがとうございました。

(以上)